

## 第5回 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会 議事録

日 時：平成 25 年 1 月 28 日（月）10：00～12：00

場 所：総合庁舎 6 階 教育委員会室

出席者：別表参照

### 1 開 会

- ・ 開会のあいさつ 会長

### 2 傍聴の許可

- ・ 1 名の傍聴申請があり、委員の賛同を得て傍聴を許可

### 3 今年度の委員の交代者に対して委嘱状の交付の説明

- ・ 席上配布（事務局：都市計画課長）

### 4 経過報告

- ・ 配付資料の確認 資料1から資料5 会長
- ・ 前回までの協議会の経過 事務局：都市計画課長

### 5 議題

#### （1）重点整備地区の各事業者の事業進捗状況及び計画について 資料1

各施設管理者から「中目黒駅周辺」、「都立大学駅周辺」、「自由が丘駅周辺」の重点整備地区について資料1に基づき事業進捗状況及び計画の説明  
各説明事業者

- ・ 東京急行電鉄株式会社
- ・ 東急バス株式会社
- ・ 東京都公安委員会
- ・ 東京都第二建設事務所
- ・ 目黒区

#### （2）バリアフリーの現状と取り組みについて

- ・ 国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課長が資料3に基づき説明

#### （3）緑が丘駅のバリアフリー整備について

- ・ 都市整備課住環境整備係長が資料4に基づき説明

#### （4）東急電鉄株のバリアフリーの取り組み

- ・ 東京急行電鉄株鉄道事業本部事業統括部事業推進課長が資料5に基づき説明

#### （5）質疑応答

委員： 緑が丘駅の全体的なバリアフリー改良で自由通路、歩行者広場、駐輪場、だれでもトイレは目黒区が主体的に整備をしたということだが駐輪場・自由通路は社会整備総合交付金がいっているのか。

（事務局） 区と東急で協定を結んでいる。全体で約 50 億円の事業である。事業の内容

は、目黒区が歩行者広場・自由通路等の整備、東急電鉄がエレベーターやエスカレーターの設置及び仮設の工事や撤去である。事業費はおおよそ目黒区が 13 億円で東急電鉄が 37 億円である。目黒区の 13 億円の内国費が 1 / 3 の約 4 億円で整備をしている。

会長： 緑が丘駅整備はほぼ完成しているので写真を見せてくれると良かった。  
この辺が広く言う「心のバリアフリー」につながる。

委員： 街歩きに参加した高齢者や障害者の意見が反映されているのでまずは感謝したい。  
今後も年に 1・2 回程度街歩きをやってもらいたい。

権之助坂と補助 26 号線の歩道橋の片方の支柱が歩道を狭くしており、歩道利用者の支障になっている。国道 246 号線の歩道橋はエレベーターが設置されたので良かった。

東横線(都立大学駅 自由が丘駅)・大井町線の踏み切りが交通渋滞の原因となっているので地中化が高架化は別にして今後検討の予定はどうか。

会長： 本協議会での各委員の意見要望が単なる要望で終わるのか。今後の枠組みを示した方が良い。

今回の協議会は皆さんと街歩きをしてまとめた基本構想に基づき、各施設管理者の事業の進捗状況の確認が主である。今後、基本構想の改定時期が来てどのような事業をやったほうが良いか検討する際に取り入れるのか。

これからの委員の皆様から出された意見が今後どのように活かされるのか。

(事務局) 今回の協議会は進捗管理の確認が主である。心のバリアフリーを含めた交通バリアフリーで新たな課題が出れば対応していく必要がある。今回の交通バリアフリー推進基本構想は平成 32 年が期限である。いただいた意見については、目黒区では基本的に所管の年次計画で対応していく。次の基本構想の改定に活かせるものについては引継ぎを行い、対応すべき課題として整理する。

いただいた意見は必要な意見として目黒区の様々な計画および事業の中で反映していく。

委員： 権之助坂の歩道橋については「目黒駅周辺地区整備方針」を作成しており、昨年末、警視庁と協議して撤去する方向である程度理解を得ている。今後については 25 年度に東京都第二建設事務所が検討に入り、26 年度の撤去を目途に取組んでいく。

補助 26 号線の歩道橋についてはどういう方法があるか引き続き研究していきたい。

委員： 前に障害者団体の会長さんが、区内のバリアフリー対応の信号機がある地図があるか質問されていたが今回、新しく道路が広がった等の交通バリアフリー対策ができた箇所について改良されたことがわかるような写真があれば高齢者や障害者に便利になり、アピールできるのでは。お金が付かないなかで苦しいとは思いますが。

会長： これは重要なことである。いま直ぐでなくとも、いかがか。

(事務局) 交通バリアフリー対策は信号機・道路改良等それぞれの施設管理者が対応している。異なる事業者が行う対策を 1 つのホームページにまとめるには課題であり、現状では厳しい。今後、研究していきたい。

会長： 協議会を組織して主体的に行っているなのでこの箇所は警察、この場所は東急、この区域が目黒区で実施したというパンフレットでも良いので、例えば協議会名で作成するという方法もあるのでは。このようなまとめた資料を作ることにより、各事業者が連携して事業を進め、多少バリアフリー化も進んでいるということがアピールできる。バラバラにやっていると協議会の趣旨に合わない。

(事務局) 協議会で進捗状況の資料をまとめて作成することは可能であるが、実際事業が進捗しており、常時更新される情報をどういう方法でまとめるのか簡単にはできないが、重点整備地区の進捗状況を年1回各事業者に調査をして、その結果をまとめてホームページに掲載するなど、方法を検討して対応したい。

会長： 積極的になれないのは資料をみても分かるように目黒区の事業が進んでいない。

例えば6から7ページの中目黒駅周辺地区は目黒区にとっても区役所があり、「放置自転車対策の推進」等のソフト事業と「総合案内板の整備」や「歩行者空間の確保」等のハードの事業がある。ソフト事業は32年度以降も継続していくことが大切であるがハード事業も32年度以降も継続事業となっており、ソフトもハードも同様な考え方に思える。「歩行者空間の確保」等のハード面の事業をいくつか前倒しで実施することはどうか。

委員： ご指摘のとおり、進んでいない事業もある。

用地の確保が必要な「歩行者空間の確保」等の事業は街づくりと一体で進めていかないとできないが基本的な姿勢としてはできるところから実施している。

今後も歩行者空間の確保としての舗装の色分けは、区内全域を対象に実施計画事業として取り組み順次実施していく予定である。

委員： 公安委員会のバリアフリー対応信号機の考え方について教えていただきたい。

通常は視覚障害者用の音響式や高齢者用の青信号の延長する感応式を連想するが。

委員： 今言われた2点と信号の待ち時間を表示する対策を併せて3種類である。

委員： 各種の事業を取り入れていただきありがたい。

事業内容の詳細を我々が見ることができるのか。例えば柿の木坂通り 西部地区サービス事務所の道路を舗装で色分けする計画があるが路側帯のみか。また、電柱の部分についていろいろな制度・法律があると思うが色分けする際に車いすを考慮して路側帯を広げてもらえるのか。

整備予定が32年までの長い期間なので、それまでの情報提供はどうするのか。

委員： 基本的には路側帯部分の色分けを学校単位で通学路を優先的に実施している。ご指摘の路側帯の中にある電柱部分については利用者の障害となっているが、車道の幅員を一定程度確保しなければならないので、現状では白線の中のみ色分けを予定している。

当該箇所では困難と思われるが都立大学駅周辺ではコミュニティゾーンを定めて車を排除するような整備を行っている。また、学芸大学駅周辺では歩行安全エリアを定め、歩行者と車の安全確保の整備を行っている。

今後についても区内全域は困難ではあるが、地元等の意向があれば検討していきたい。

会長： 当該箇所のように車いす利用者が利用される西部地区サービス事務所があり、バリアフリーのネットワークに位置づけされている路線で歩車道分離の歩道はできない路線が多い。このような路線をどのように整備していくか基本的な考え方が示されていればよいが示されていない。具体的にその場所に作ってみないとどのように整備されるのか分からない。基本的な考え方は全区の道路には展開できない。自転車も白線の中を通行可能なので危険である。しかし、バリアフリーネットワークに位置付けされている道路についてはただ単に路側帯の中だけを色分けするだけでよいのか。基本的な考え方ではなく、せめて、ここだけはと特定される箇所があれば部分的に路側帯を広げるとか、自転車は車道を走らせるとかの方法もあるのではないか。

現実に金沢市では車道幅員が2.5mしか確保されておらず車がどこを通行すればよいのか運転手泣かせの作りをしている例もある。

委員： 今日の協議会で中目黒駅に降りたら、南口改札が新しく開設されていた。区役所の案内が南口に表示されていたが、バリアフリー推進基本構想では山手通りが特定経路として位置づけされている。既設の改札口と新しくできた南口の改札口の使い分けはどのように考えているのか。

また、南口改札については交通バリアフリー計画で、もともと考えていたのか。

委員： 中目黒駅が大変混み合っているので区から東急電鉄に要望した結果、東急電鉄の協力により、祐天寺駅側に新たに南口改札が整備された。

駅から区役所への主要経路は基本的には山手通りから駒沢通りを経由するルートである。南口改札からのルートで蛇崩川緑道にスロープもできているので補完する経路として考えており、案内板等も整備しなければいけないと考えている。

委員： 区役所へは南口改札からのルートが一番近く、区役所への案内看板も設置されているので大半の利用者は南口改札へ流れるということをはじめて利用して感じた。

委員： 総合案内板の整備もしていかないといけないと考えているので今後、対応していきたい。

委員： 東横線の本数が増加した影響で都立大学駅から自由が丘駅の踏み切り(5箇所)の閉鎖時間が長くなった。踏み切りの幅員が狭く、踏み切りが開くと車が集中して通行するので歩行者が線路内に落ちそうになり、危険である。東急で解消する計画があるか。

委員： 弊社の「お客さまセンター」にもさまざまな安全対策に関する意見が寄せられている。物理的なハードル・経済的なハードル等があり、踏み切りを直ぐに直すことはできないので踏み切り解消の具体的な計画はない。しかし、踏み切りが解消されるまでの直近の対応として根本的な対策ではないが、踏み切りの幅員の拡幅や拡幅に伴い段差の解消及び歩行者帯に着色をする等の対策を地元住民の意見・要望等や行政の指導をあおぎながら、より一層な安全性の向上を目指していきたい。

委員： 以前、権之助坂から高齢者センターまでの目黒川沿道で桜の木の根っこで凹凸ができていて歩きにくかったが解消された。最近、高齢者から権之助坂入り口に近いスロープになっている部分が滑り止めタイルで目地部分にショッピングカートの車輪が入り、スロープを登るときに体力のない高齢者には歩きにくいという声を聞いており気になっている。

委員： 目黒川沿道の歩行者用の通路のことだと思うが、目黒川沿道は雨水を浸透させるためにインターロッキングブロックを利用して整備している。しかし、ご指摘のように凹凸ができやすいので商店街で実施しているようなカラー舗装に改良する方針である。順次実施しているが全体を改良するには時間を要する。ご指摘の場所については、現地を確認して別途対応する。

会長： 先ほどの踏み切りの件ですが、田園都市線は踏み切りが一つもないが東横線のような古い鉄道は最初から踏み切りがあり運営されてきた。遮断時間が多く、困っているのは横断したい歩行者と車である。街づくりの観点から行政が主体で整備を行っており、東横線もいろんな場所で要望があるが、都立大学駅から自由が丘駅間の踏み切り解消は優先順位が低かった。遮断時間の長い踏み切りから優先的に東京都建設局が事業主体となって進めている。

委員： 実施は二建ではなく、本局が担当しているが地下化または高架化は別にして連続立体事業により、優先順位を決め、一定の区間を電鉄と分担して実施しているが時間がかかる。

会長： 東横線も昔は踏み切りが多かったが大分改良されてきている。今後の協議会の開催予

定は。

(事務局) 現協議会委員の任期は5月までなので基本的には最後の協議会となる。

今後の協議会の開催については事業の進捗状況に合わせて別途検討する。

会長: 協議会自体は今後も継続するという事なのでいろんな機会にご意見をいただきたい。

(事務局) 最後の協議会になるので都市整備部長から挨拶をお願いしたい。

都市整備部長: 本協議会は2年前に発足し、過去4回の協議会で交通バリアフリー推進基本構想をまとめていただき、今日の協議会では各事業者から進捗状況の報告をいただいた。また、国のバリアフリーの取り組みを始め、事業者からバリアフリーの整備例も報告をいただいた。各事業者のご協力により、成果が上がりつつあるが本区の事業が進んでいないという指摘もいただいている。本区としても重点整備地区においては電線類の地中化や自由が丘駅前広場の整備に取り組んできた。しかし、用地の確保や地元の理解が必要な事業については遅れている状況である。段差解消をはじめ、先ほど質疑いただいた案内板の設置などについては、最善の策を速やかに進めてまいりたい。

今後も目黒区の交通バリアフリーの推進に向けてご指摘・ご指導をいただきたい。委員の皆様のご協力に対して感謝申し上げます。

## 6 閉会

- ・ 閉会のあいさつ (会長)

## 別表

## 第5回 交通バリアフリー推進基本構想協議会 出席者名簿

団体等		所属・職名等	氏名（敬称略）
学識経験者	1	東京工業大学 教授	屋井 鉄雄
	2	東京工業大学 准教授	福田 大輔
高齢者団体	3	目黒区老人クラブ連合会会長	室岡 延子
障害者団体	4	目黒区障害者団体懇話会会長	山田 脩
公募区民	5	公募区民	久保田 茂
	6	公募区民	藤村 容江
関係行政機関	7	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	池田 敏之
	8	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官	久米 正夫
	9	国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長	上田 誠（代理）
	10	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	花井 徹夫（欠席）
	11	東京都 福祉保健局 生活福祉部 福祉のまちづくり担当課長	村西 紀章
	12	東京都 建設局 第二建設事務所 補修課長	橋本 一郎
	13	東京都 建設局 第二建設事務所 管理課長	吉野 茂（代理）
	14	東京都 建設局 公園緑地部 公園建設課長	小野 敏正（欠席）
	15	首都高速道路(株) 東京建設局 調査・環境担当 課長	原 隆広（代理）
	16	首都高速道路(株) 東京建設局 大橋建設事務所 所長	原田 哲伸（代理）
開発事業者	17	東京都 都市整備局 再開発事務所 大橋地区整備課長	小川 和雄
鉄道事業者	18	東京急行電鉄(株) 鉄道事業本部 事業統括部 事業推進課長	織茂 宏彰
	19	京王電鉄(株) 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当課長	本荘 祐（欠席）
バス事業者	20	東急バス(株) 営業部 施設課長	西村 誠
	21	東京都 交通局 自動車部 計画課事業改善担当課長	西川 善宣（代理）
公安委員会	22	警視庁 交通規制課 都市交通管理室管理官	三枝 司佳（欠席）
	23	警視庁 目黒警察署 交通課長	園田 秀彦（代理）
	24	警視庁 碑文谷警察署 交通課長	濱本 譲二（代理）
目黒区	25	健康福祉部長	森 廣武
	26	都市整備部長	小日向 悦二
	27	街づくり推進部長	島崎 忠宏